

(2) 対策

ア 数値目標

項目	現状値	目標値	目標値の考え方	出典
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	327日 (2020年度)	327日以上 (2026年度)	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針に基づき設定する。	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針
精神科病院1年以上の長期在院者数	2,924人 (2022.6.30)	2,772人以下 (2026年度)	地域移行を推進することにより、1年以上の長期在院者数を引き下げる。	厚生労働省精神保健福祉資料より算出
精神科病院入院後3か月時点退院率	63.6% (2020年度)	68.9%以上 (2026年度)	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針に基づき設定する。	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針
精神科病院入院後6か月時点退院率	82.3% (2020年度)	84.5%以上 (2026年度)	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針に基づき設定する。	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針
精神科病院入院後1年時点退院率	89.5% (2020年度)	91.0%以上 (2026年度)	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針に基づき設定する。	第7期障害福祉計画に係る国の基本方針
行動制限(隔離・身体的拘束)指示割合	10.5% (2022.6.30)	8.3%以内 (2026年度)	国平均値(2022年度)に基づき設定する。	厚生労働省精神保健福祉資料より算出

イ 施策の方向性

(ア) 精神疾患に関する普及啓発・相談支援

- 精神疾患の発生を予防し、早期に適切な医療を受けることができるように、精神保健福祉センター、健康福祉センター、市町、精神保健福祉協会等の関係団体が連携して、乳幼児期から老年期に至るライフステージに応じた、こころの健康の保持・増進や精神疾患について普及啓発を行い、精神疾患が誰もがかかりうる病気であることについての認知度を高めます。
- 精神保健福祉センターや保健所では、精神保健福祉に関する電話相談や対面での相談会を実施しており、精神科医療機関や地域援助事業者、市町などと連携し、必要に応じて医療機関や相談機関を紹介するなど早期治療や早期介入に向けた相談支援の体制づくりを推進します。
- 精神保健福祉法の改正により、2023年度から市町が実施する精神保健に関する相談支援については、精神障害のある人のほか精神保健に課題を抱える人も対象となったことから、市町に対する技術的な支援を行い、市町を含む相談支援体制の充実を図ります。

(イ) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（地域移行・地域定着の推進）

- 精神障害のある人の人権に配慮し、本人やその家族の意思を尊重した適正な医療及び看護等の提供体制の整備を促進します。
- 精神障害の有無やその程度にかかわらず、地域で安心して生活し続けることができるように、医師、看護職員、精神保健福祉士、作業療法士等の多職種チームによる退院支援等の取組を推進します。また、精神科病院、診療所、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、地域包括支援センター等及び市町の協力体制を強化し、段階的・計画的に地域生活へ

(5) 関連図表

○指標による現状把握

指 標		実 績	出典元
指標の項目	時点・期間	静岡県	
精神保健福祉相談件数	2022 年度	4,008 件	県調査
精神障害者地域移行定着推進研修の修了者数	2023 年度	140 人	県実施
精神障害者の障害福祉サービス利用者数 (地域移行支援人数)	2022 年度	39 人	県調査
精神障害者の障害福祉サービス利用者数 (地域定着支援人数)	2022 年度	125 人	県調査
依存症相談支援に携わる従事者向け研修の 参加人数	2023 年度	46 人	県実施
精神科救急医療機関数	2023. 4	10 施設	県指定
自殺による死亡者数	2022 年	605 人	厚生労働省 「人口動態統計」
D P A T 協力病院数	2023. 4	17 施設	県指定
医療観察法の指定通院医療機関数	2023. 4	18 施設	県指定
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	2022 年度	179 箇所	県調査
隔離指示件数	2022. 6. 30	474 件	厚生労働省「精神 保健福祉資料」
身体拘束指示件数	2022. 6. 30	186 件	厚生労働省「精神 保健福祉資料」

○県内の精神病床における入院患者数

区分	人数	調査年	調査名等
急性期（3か月未満）	1,237人	2022.6.30	厚生労働省 精神保健福祉資料
回復期（3～12か月未満）	937人		
慢性期（12か月以上）	2,924人		

○県内の精神病床における退院率

入院後3か月時点	入院後6か月時点	入院後12か月時点	調査年	調査名等
63.6%	82.3%	89.5%	2020年度	厚生労働省 精神保健福祉資料

○県内の精神病床を有する病院における入院患者数の推移

	合計	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	伸び率
2016.3末	5,560人	27人	2,289人	3,229人	15人	—
2017.3末	5,508人	35人	2,546人	2,913人	14人	0.99%
2018.3末	5,454人	31人	2,375人	3,035人	13人	0.99%
2019.3末	5,350人	38人	2,344人	2,957人	11人	0.98%
2020.3末	5,283人	32人	2,373人	2,865人	13人	0.99%
2021.3末	5,269人	31人	2,404人	2,816人	18人	1.00%
2022.3末	5,167人	39人	2,511人	2,600人	17人	0.98%
2023.3末	5,117人	32人	2,572人	2,500人	13人	0.99%

（資料：精神科病院月報により県が集計）

○精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

	静岡県	全国
2020年度	327日	327日

（出典：厚生労働省精神保健福祉資料）

○精神科救急医療施設の利用状況

（単位：件）

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
外来受診者	1,312	1,412	1,321	1,331	1,105	1,079	1,104
うち入院者	668	694	632	608	598	609	601
入院の割合	50.9%	49.2%	47.8%	45.6%	54.1%	56.4%	54.4%

（資料：精神科救急医療月報により県が集計）

○年齢階層別自殺者の状況

区 分		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
死亡総数	人 数 (A)	39,294人	41,078人	41,972人	42,190人	42,191人	43,195人	47,334人
自 殺	人 数 (B)	602人	588人	586人	564人	583人	539人	605人
	割合 (B/A)	1.5%	1.4%	1.4%	1.3%	1.4%	1.2%	1.3%
自 殺 の 年 齢 内 訳	19歳以下	13人	18人	23人	22人	17人	20人	20人
	20歳以上	65人	53人	60人	59人	75人	60人	56人
	30歳以上	76人	70人	75人	67人	79人	60人	74人
	40歳以上	115人	115人	89人	100人	112人	93人	96人
	50歳以上	105人	121人	98人	98人	89人	92人	136人
	60歳以上	99人	89人	106人	79人	76人	71人	73人
	70歳以上	76人	72人	86人	81人	89人	85人	90人
	80歳以上	53人	50人	49人	58人	46人	58人	60人
	不 詳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
人口10万人当たり死亡率 (静岡県)		16.6人	16.3人	16.4人	15.9人	16.5人	15.3人	17.4人
人口10万人当たり死亡率 (全 国)		16.8人	16.4人	16.1人	15.7人	16.4人	16.5人	17.4人
死因順位・静岡県 (全 国)		8位 (8位)	10位 (9位)	10位 (10位)	11位以下 (11位以下)	10位 (11位以下)	11位以下 (11位以下)	11位以下 (11位以下)

(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

第5節 認知症対策

【対策のポイント】

- 認知症を正しく知る社会の実現（知る）
- 認知症の発症を遅らせる環境の整備（遅らせる）
- 地域で支え合いつながる社会の実現（支え合う）
- 誰もが障壁なく暮らす地域づくり（暮らす）

【数値目標】

項目	現状値	目標値	目標値の考え方	出典
認知症サポート医養成者数	397人 (2022年度)	470人 (2026年度)	大綱目標値(2025年度に1.6万人)の人口割(2.9%)で設定	県福祉長寿政策課調査
かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	1,185人 (2022年度)	1,340人 (2026年度)	認知症の人の推計増加率の10年間平均(3.15%×4年)を現状値に乗じて算出	県福祉長寿政策課調査
認知症サポーター養成数	累計411,701人 (2022年度)	累計530,000人 (2026年度)	2040年までに100万人養成を目指す	県福祉長寿政策課調査
認知症の対応について不安に感じている介護者の割合	36.1% (2022年度)	33% (2026年度)	引き続き、認知症や認知症の人に対する理解を促し、不安に感じる介護者の割合の減少を目指す	静岡県の高齢者の生活と意識
「通いの場」設置数	4,665か所 (2021年度)	6,100か所 (2025年度)	県総合計画	厚生労働省調査
「通いの場」に歯科衛生士及び管理栄養士が関与している市町数	28市町 (2022年度)	全市町 (2026年度)	引き続き全市町においての実施を目指す	県健康増進課調査
認知症サポート医リーダー養成者数	181人 (2022年度)	210人 (2026年度)	認知症の人の推計増加率の10年間平均(3.15%×4年)を現状値に乗じて算出	県福祉長寿政策課調査
初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合	80.6% (2022年度)	81%以上 (毎年度)	現状値を超える81%以上を継続して維持	認知症総合支援事業等実施状況調べ

(1) 現状と課題

ア 認知症の医療

- 認知症は、脳卒中、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態を言います。(介護保険法第5条の2)。